

# 昭島G L P巨大物流センター 建設問題について

日本共産党東京都議会議員団



2022年度各会計決算特別委員会  
第三分科会 2023年10月23日

原田あきら都議 (杉並区)



2022年度各会計決算特別委員会 第三分科会 2023年10月23日

## 昭島GLP巨大物流センター建設問題について

原田あきら都議（杉並区）

### 巨大物流センター建設で

### 広大な緑が破壊される

○原田委員

私からは、当該年度提出されました環境影響評価調査計画書についてお聞きします。

昭島市にある代官山緑地という自然地と、それを取り囲むゴルフ場の緑地があります。敷地は65万平米で、東京ドーム15個弱。ここにパネルを用意しました。これが大体3分の1以下ぐらいの風景ですかね。もう窓から全容を見渡せないぐらいの広大な緑地となっています。

65万平米、もう一度いいますけど東京ドーム15個弱と。史跡玉川上水に直

結する緑地帯としては、井の頭公園と双対をなす大規模な森となります。

ゴルフ場は、昭和飛行機という工場があった土地で、戦後人の手によって整備された森でありながら、オオタカやフクロウなど希少猛禽類、アナグマなど小動物が生息し、この地域の大規模な緑地帯として、昭島市の都市計画マスタープランでも、水と緑を守り育てるゾーンと位置づけられています。まちづくりの最上位計画で、水と緑を守り育てるゾーンだとしてしっかり位置づけられている、そういう森であります。ここに今、巨大物流センターやデータセンターが建設される計画が持ち上がり、当該年度、環境影響評価調査計画書が都に提出されました。この計画

大きな問題となっています。説明会には、何と850名が押し寄せました。この規模の参加者は、神宮外苑でもなかったものであり、市民の注目度がいかに高いかを物語っています。

代官山緑地



こうした住民の声を受けて、議会でもGLP昭島プロジェクトについて昭島市の上位計画と整合し法令に則った計画となるよう真摯な協議を求め陳情が、全会一致で採択されています。そこでまずお聞きしますが、提出者である昭島特定目的会社、つまりはGLPとはどのような企業であるのか、都の把握している情報をお示しく下さい。

#### ○長谷川政策調整担当部長

事業者作成の調査計画書によりまず、昭島特定目的会社は、資産の流動化に関する法律に基づき、日本GLP株式会社が発立した法人とのことでございます。

#### ○原田委員

私もいろいろ情報をいただきました、調べてみましたが、ホームページなど、物流不動産大手であり、中国に最大の

資本があると。本社シンガポールに所在するとお聞きしました。その日本支社が進めるプロジェクトで、最近も流山市で巨大な物流倉庫を竣工させています。しかし、都内西部地域で、これ



整備予定地のゴルフ場

ほど住宅と密接した地域での巨大物流倉庫建設は初めてなんじゃないでしょうか。

昭島市は、実は住みよさランキングというもので都内上位にありまして、三菱UFJ不動産販売の調査ですが、総合評価都内4位、快適度は都内1位となったこともあるまちであります。深層地下水のみを水道水源とする都内唯一の自治体であるとともに、駅からさほど離れていないところに、史跡玉川上水のグリーンベルトと一体となつたこの昭和の森の広大な緑地があることは、昭島市の魅力につながっているんだと思います。

#### アセス計画書に工事完了後の建築物を評価する項目がない

都内にあつて、貴重な緑地帯をここまで育ててきた市民と地元企業の努力を大規模に破壊するその責任は、重大なものがあります。環境影響評価手続

は、現在どのような段階にあり、今後どのような手続が必要となるのかお示しくください。

### ○長谷川政策調整担当部長

昨年10月に、事業者から調査計画書が提出され、同年12月に、調査計画書に対する審査意見書を事業者に送付しております。今後、事業者から環境影響評価書案が提出される予定でございます。

### ○原田委員

環境アセス手続としてはまだ先があります。今後の徹底審議が求められます。外苑の場合は、ここからの審議会委員の活躍、世論が大きく作用しました。外苑再開発のように、独立行政法人の土地が含まれていたり、都市計画を駆使しているわけでもない完全民有地の開発ですから、住民の声、議会の動きこそが鍵とな

り、最終的には企業の英断も必要となつてまいります。

地元昭島市では、まさに全会一致でこの陳情が採択されて、何とかこの緑地帯を守れないものかという声が上がっておりますので、これ議会でも、都議会でも注目していったいただきたいと思うんです。

少しだけ詳しくアセス調査計画書について、気になることをお聞きします。工事中、玉川上水の緑地に近接して建設機械を稼働するため、工事中の施設建設による史跡・文化財の周辺の環境の変化の程度を予測する事項に挙げているのに、工事完了後の建築物の存在が評価項目に入らないというのは、合理性を欠くのではないかと。環境局の見解を求めます。

### ○長谷川政策調整担当部長

調査計画書に対する審査意見書におきまして、事業者に対し、史跡・文化

財に対する意見として、工事の完了後の建築物の影響についても、調査の対象として予測評価を行うことなどを求めています。

### ○原田委員

環境局としても、建設された建物が工事完了後にどのような環境負荷をもたらすか、予測評価すべきと注文していることが分かりました。いわば、調査計画書に問題があるということを指摘しているということが確認されたといつて過言でないかと。これは重大であります。

私は、ちょっと不思議だと思っております。だって、工事中の施設建設は環境に影響するとしているのに、工事完了後になると、その施設は環境に影響しないなどという調査計画書、納得できません。

本プロジェクトによると、工事完了後の施設は高さ35メートル、完全に史

跡玉川上水の樹木の高さを超えていま  
す。交通量は、何と1日5千800台  
のトラックが出入りするようになり、  
最大発生集中交通量は1万1千600  
台。今でも渋滞が発生する昭島のこの  
地域で、無謀ともいえる計画です。

こうした巨大施設群を造っておきな  
がら、工事完了後は環境に影響はしな  
いというのでは、住民の理解は得られ  
ません。こうした調査計画書を出して  
くる姿勢こそがゆえに、むしろ徹底し  
た環境影響審議会、あるいは都議会で  
の審議が求められると思います。

昭和の森は自然地である代官山緑地、  
この写真でいいますと、こちら辺が代  
官山緑地になりますかね。この周りに、  
あと奥にゴルフ場が、ゴルフ場の緑地  
がわつと広がるわけですね。こんな感  
じです、皆さんにもお見せしますと。  
こちら辺が代官山緑地で、この奥に何  
倍ものゴルフ場の緑地が広がるんす  
ね。ゴルフ場の向こう側もほとんど森

林と分かんないぐらい、すぐ緑が生  
い茂っているすばらしい環境になっ  
ています。

### オオタカなど猛禽類保護の調査は どうなっているか

この昭和の森は、もう一回いいます  
けども、自然地である中心部の代官山  
緑地と元飛行機工場であるゴルフ場が  
一つとなつて、豊かな生態系をつくっ  
ています。猛禽類の生息は、そうした  
鳥類が過ごせるほどの自然があるとい  
うことを示しています。

例えば、ツミというオオタカと比べ  
ると小さい鷹の仲間がいますが、この  
ツミが成長するまで、大体350羽の  
小鳥が必要といわれています。一つの  
ひなが育つまでに。オオタカがいるっ  
ていうのはさらにですよ、そういう  
ことを表していると。オオタカがいる  
っていうのは、そうした多くの多様な

生物が生息していることを意味してい  
るわけです。

この地域、こうした猛禽類が複数住  
んでいるのではないかとわれている  
地域でございます。その猛禽類を守る  
のみならず、その猛禽類が過ごせるよ  
うな生物多様性に満ちた緑地帯を守る  
よう求めたのが、国が示した猛禽類保  
護の進め方という指針です。調査計画  
書では、この猛禽類保護の進め方に基  
づく調査を行うと記載されています。

そこでお聞きますが、GLPによ  
り猛禽類保護の進め方に基づく調査が  
しっかりとなされるかどうか、重要で  
す。調査計画書の作成を委託された調  
査会社はどこかお示しくください。また、  
調査には一般的にどれくらいの期間を  
要するのをお示しくください。

#### ○長谷川政策調整担当部長

調査計画書作成の受託者は、株式会  
社オオバでございます。

また、環境省が取りまとめた猛禽類保護の進め方では、調査期間は、2営業期を含む1・5年以上とされています。

#### ○原田委員

一般に猛禽類の生息が確認されたら、その生息域を定め、その域内の樹木の伐採は原則行わないというのが、猛禽類保護の進め方の指摘するところであります。猛禽類についてしっかりと生息を確認できるのか、その生息域をどのように定めるのか、重大な調査となります。

今回、調査計画書の作成を委託された会社名は分かりましたが、この猛禽類等の調査を实际にした会社は分かっています。ここが重要になりますし、昨年10月提出の調査計画書ですから、昨年10月ですから、猛禽類の調査は始まっている可能性があります。それが

いつまで続けられるのか、確認されなければなりません。

東京都にあって樹木の大量伐採においては、私は東の神宮外苑、西のGLP昭和の森再開発とも感じていまして、まずは都議会各会派の皆様におかれましては、また、ネット中継もご覧になっている皆様も、ぜひとも注目していただきたいということを申し上げます。質疑を終わります。



ご意見・ご要望をお寄せください

発行：日本共産党東京都議会議員団

2024年1月

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5320-7270

FAX 03-5388-1790

<https://www.jcptogidan.gr.jp>

\*この冊子は未確定稿を元に作成しています。  
正式な議事録は都議会ホームページでご確認ください。